

第 8 8 8 回 教育委員会会議録

日時

令和 7 年 3 月 1 8 日（火）

午後 1 時 3 0 分から午後 1 時 5 5 分まで

場所

御殿場市役所 5 階大会議室

出席者

1 番 教育長

勝亦 重夫

2 番 委員

大西 孝明

3 番 委員

勝又 英和

4 番 委員

萱沼 泉

5 番 委員

杉山 ゆかり

6 番 委員

長田 光男

陪席者

教育部長

教育総務課長

学校教育課長

図書館調整監

教育施設課長

社会教育課長

西学校給食センター所長兼

高根学校給食センター所長

教育総務課副参事

教育施設課参事

学校教育課主席指導主事

学校教育課課長補佐

社会教育課課長補佐

社会教育課課長補佐

事務局

教育総務課副参事

教育総務課主任

議事

御教議第 7 号

令和 7 年度御殿場市教育施策について

御教議第 8 号

御殿場市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について

開会

教育長

本日は委員全員のご出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。
ただ今から御殿場市教育委員会3月定例会を開会いたします。本日の委員会は、お手元に配布の日程により進行いたしますので、ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。

4 番 萱沼 泉 委員 と、

5 番 杉山 ゆかり 委員 をお願いいたします。

次に会期であります、本日1日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたしますのでよろしくお願いします。

3月も最終盤となり卒園式・卒業式が行われる時期となりました。子どもたちには様々な思いがよぎるでしょうが、どの子どもにも自分の進んでいく道に希望の光が見えていて欲しいなと願わずにはいられません。不安はもちろんありますが、勇気を持ち次への第一歩を踏み出してもらいたいと思います。

教育委員会が関わる多くの事業を着実に進めることができました。子供から大人までの学びをしっかり支えられたと思います。一生懸命に事業を推進していただいた職員に改めて感謝したいです。

- 2月20日 市議会定例会（初日）
- 2月21日 市議会定例会（2日目）
- 2月25日 部長連絡会 市議会定例会（3日目）
- 2月28日 部活動地域移行推進懇話会

次年度のモデル事業を中心に委員から、いろいろな意見を出してもらいました。国の動向はしっかりと把握しながらも、御殿場市として進められることを着実にやっていくことが必要となります。

- 3月1日 御殿場高等学校卒業式
御殿場市サッカー協会創立50周年記念式典

御高生のしっかりした態度に学校生活の充実度を感じました。校歌斉唱の声の大きさに感動しました。

- 3月3日 部長連絡会 小山高等学校定時制卒業式
社会教育功労者表彰受賞者市長表敬訪問

今年度の小山高定時制の卒業生は8名でした。4年間の夜間の勉強は大変だったと思いますが頑張りに頭が下がります。

「塚原子育てサロン」責任者や「放課後子ども教室」協働活動支援員として、長年に亘って社会教育にご尽力されている杉山眞樹江様が、文部科学大臣より社会教育功労者として表彰を受けました。

- 3月4日 市校長会

今年度最後の校長会がありました。校長先生方は、横のつながりを意識しながらより良い学校づくりに力を発揮してもらいました。

- 3月5日 園長会

- 3月6日 叙位・叙勲伝達

元原里中学校校長 三枝重信様が10月にご逝去され、生前の教育界へのご貢献に対し叙勲されました。

[illegible]

議事

教育長

それでは、はじめに事務局から一言お願いします。

教育部長

午前中は幼稚園の卒園式にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。明日は小・中学校の卒業式がありますので、委員の皆様よろしく願いいたします。

また、本日協議会終了後に引き続き臨時会および県教委の優秀教職員表彰式を予定しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日は、2件の議案を上程いたします。ご審議の程、宜しく願い致します。

教育長

それでは、議事に入ります。

御教議第7号 令和7年度御殿場市教育施策について

教育長

それでは、御教議第7号「令和7年度御殿場市教育施策について」を議題といたします。

教育部長

ただいま議題となりました御教議第7号「令和7年度 御殿場市教育施策」について、内容の説明をいたします。

第7号資料の1ページ「令和7年度 御殿場市教育施策」基本方針をご覧ください。

私からは、基本方針の主な部分について説明いたします。

令和7年度の御殿場市の教育は、「御殿場市教育大綱」の政策方針であります、「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向けて、「第2期御殿場市教育振興基本計画」に掲げる各種施策を推進してまいります。

学校教育では、コミュニティ・スクールの取り組みをさらに広げるほか、個別最適化した学びと協働的な学びの一体化をさらに推進し、持続可能な学びの場の確立に努めます。また、増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため、令和6年度に開所した教育支援センターにおいて、学校復帰や社会的自立に向けた適応指導や保護者の相談支援を実施します。

社会教育では、地域づくりの推進、家庭教育力の向上、各種団体への支援とともに、青少年の健全育成に引き続き取り組んでまいります。また、新図書館・郷土資料展示の整備は、引き続き建設工事や外構整備工事を行うと共に、管理・運営方法について検討し、指定管理者と共に、移転及び開館準備を着実に進め、令和8年4月の開館を晴々しく飾れるよう努めてまいります。

文化・芸術の振興は、文化施設の環境整備・有効活用に努め、市民の文化・芸術活動を支援してまいります。また、文化財につきましては、保存と活用に努め、世界文化遺産の富士山については、保全のための活動に取り組みます。

学校給食は、徹底した衛生管理のもと、安全安心かつ魅力ある給食づくりに努めます。また、子育て支援策の一環として、学校給食費助成事業を継続的に実施してまいります。

市民総がかりによる子育て支援の輪を広げるため、「子ども条例」及び「行動計画」に基づく事業の推進、周知に努めるとともに、特に「いじめ」については、「いじめ防止基本方針」を基に、未然防止と共に早期発見、早期解決を図り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように引き続き努めます。

重点政策として、①人を育む環境の充実、②生涯学習と地域活動の推進、③文化・芸術活動の振興、④歴史と文化の継承、⑤多文化共生と国際交流の推進の5点としております。

それでは、各課の施策につきましては、各所属長よりご説明申し上げます。

教育総務課長

はじめに、教育総務課からご説明いたします。

それでは、御教議第7号資料の横書きのページ、「令和7年度御殿場市教育施策」をご覧ください。

大きく6つの政策がございますが、基本方針で掲げる当課の主要施策は、主に政策1「人を育む環境の充実」のうち、主要施策（2）「人間力と社会力を核とした教育の充実」の【2】「確かな知性を育む教育」の主な取組①「教育の情報化の推進」と、主要施策（6）「学校などの教育施設・設備の充実」の主な取組③「ICTを活用した教育の推進と機器の整備」が該当しております。

当課に置きましては、小中学校のICT環境の充実及び端末の更新に向けた調整を進めてまいります。

また、児童・生徒の健康面に配慮しつつ「情報活用能力」の向上や「情報モラル教育」の充実を図ってまいります。

教育総務課からは以上です。

教育施設課長

続きまして、教育施設課は、政策1「人を育む環境の充実」のうち、施策（6）「学校などの教育施設・設備の充実」の①、②になります。

まず①の西中学校については、今年度はグラウンド整備を進めておりましたが、次年度に関しましては、屋内外体育器具庫の改築を進め、来年度ですべての改修・改築が完了する予定です。

②の校舎改修をはじめとする学校施設の環境整備ですが、御殿場中学校及び原里中学校の校舎リニューアルを進めてまいります。こちらは今年度から設計を進めており、来年度以降に改修工事へ繋げていく予定でございます。

教育施設課関係は以上です。

学校教育課長

続きまして、学校教育課より説明いたします。

学校教育課に関する施策につきましては、政策1「人を育む環境の充実」の施策（1）から（5）、政策6「多文化共生と国際交流の推進」の施策（1）及び（3）の一部となります。

主な取り組みについて、説明いたします。

政策1「人を育む環境の充実」の主要施策（2）「人間力と社会力を核として教育の充実」の【1】「豊かな感性を育む教育」、【2】「確かな知性を育む教育」、【3】「健やかな心身を育む教育」につきましては、前回、学校教育のグランドデザインで説明をさせていただいたとおりとなります。

主要施策（4）「開かれた学校・魅力ある学校作りの推進」では、来年度から新

たにコミュニティスクールを設置する学校がございます。令和9年度までに、市内全部の学校でコミュニティスクールの取組が行われることとなります。

主要施策（５）「教職員・指導者の人材確保・育成」は、研究指定校における研究推進、教育フォーラムの実施、教育指導センターによる若手教員等の個別指導実施などにより、更に力を入れて教職員の資質向上と、各学校での支援の充実を引き続き図ってまいります。

学校教育課からは以上です。

社会教育課長

それでは社会教育課に関係する教育施策の概要につきまして、ご説明いたします。

まず、政策１「人を育む環境の充実」ですが、主要施策（９）「家庭教育力、地域教育力の向上」、主要施策（１０）「青少年の健全育成」の２点が社会教育課関係の施策になります。

続きまして、政策２「生涯学習と地域活動の推進」ですが、４点が社会教育課関係の施策であります。

主要施策（１）「学習機会の提供、学習成果の発信」、（２）「地域づくり活動の支援」、（３）「社会教育団体等の活動支援」、（４）「図書館機能の充実」ですが、特に新図書館の関係につきましては、指定管理者と協力して、オープンに向けて整備を進めてまいります。

続きまして、政策３「文化・芸術活動の振興」ですが、３点の主要施策としております。

主要施策（１）「文化・芸術活動機会の充実」、（２）「文化・芸術活動体制の強化」、（３）「文化・芸術活動基盤の確保」です。

最後に、政策５「歴史と文化の継承」ですが、４点の主要施策としております。

主要施策（１）「歴史と文化の調査・研究と支援」、（２）「文化財等の公開・展示と活用」、（３）「世界遺産富士山の保全と啓発」、（４）「郷土資料展示の整備」につきましては、先程説明しました、新図書館等整備事業の中で併せて整備してまいります。

社会教育課の施策は、生涯学習、文化・芸術等多岐にわたりますが、令和７年度は特に新図書館等の整備が大きなものとなりますので、引き続き建設工事や外構整備工事を行うとともに、指定管理者と共に、移転及び開館準備を確実に進め、令和８年４月に着実に開館を迎えられるよう努めてまいります。

社会教育課は以上となります。

西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長

学校給食課の施策についてご説明させていただきます。

給食関連の施策は、政策１「人を育む環境の充実」の主要施策（７）「学校給食の充実」として、３つをあげています。

主な取組①「地場産品の利用促進」については、御殿場コシヒカリをはじめ、市内の鶏肉や野菜、県東部の牛乳など、市内・県内の地場産品の利用に努めて参ります。

主な取組②「給食だより・給食献立表の発行」は、月に1回発行しており、単に献立を配布するだけでなく、家庭でつくれる簡単な料理を紹介するなど、家庭の食育を促進して参ります。

主な取組③「安全・安心な学校給食の提供」は、各センターの施設改修を計画的に進め、衛生管理や人材育成を進めて参ります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、御教議第7号の内容説明がなされました。

本案について質疑を求めます。

萱沼委員

部活動の地域への移行は全国で進められているところですが、御殿場市の現在の状況や懇話会でどのような意見が出されているのか、資料を頂戴することはできますか？

学校教育課主席指導主事

今回の懇話会では、スポーツ協会や文化協会の会長等がお見えになり、モデル事業について説明をさせていただきました。スポーツ協会の方からは受け皿となり得る競技からどんどん進めていけたらといった話や、文化協会からも協力できるものから休日の活動をしていきたいという話をいただきました。

来年度は1年かけて受け皿となる競技の選定をしながら、少しずつでも地域移行や共同部活動の形で活動していけるようにしていきたいと考えております。具体的な内容はこれから詰めていくところではありますが、学校と協議をしつつ状況を見ながら推進してまいります。

また、懇話会の内容につきましては公開できるものですので、取りまとめてご報告させていただきます。

教育長

ほかに質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第7号「令和7年度教育施策について」を原案どおり承認することに決しました。

御教議第 8 号

御殿場市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について

教育長

それでは、御教議第 8 号「御殿場市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

教育総務課長

ただいま議題となりました、御教議第 8 号につきまして、お手元の議案書 3 ページと御協議第 8 号資料をご用意願います。

それでは、御協議第 8 号資料、1 ページをお開きください。

今回、改正内容のご審議を頂きたい例規は、御殿場市教育委員会事務決裁規則です。

改正の背景としまして、令和 7 年 4 月 1 日付けで、市の例規であります御殿場市文書取扱規程及び御殿場市事務決裁規程が一部改正されます。それに伴い、教育委員会規則につきましても整合性をとるため、文言の整理を行うものです。

改正する例規の内容ですが、御殿場市教育委員会事務決裁規則について改正を行うもので、その改正は 2 ページに改正文を、3 ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認頂ければと思います。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

教育長

ただ今、御教議第 8 号の内容説明がなされました。

本案について質疑を求めます。

教育長

質疑がないようですので、本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 8 号「御殿場市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり承認することに決しました。

その他・閉会

教育長

他に皆さまから協議、確認事項等ございますでしょうか。

教育長

それでは他に無いようですので、以上で御殿場市教育委員会 3 月定例会を閉会といたします。

午後 1 時 5 5 分 閉会

会議録署名人

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

4 番委員

5 番委員
